

## 契約情報の公表について(隨意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
事務所賃貸借等(近畿支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月1日	株式会社サンケイビル 東京都千代田区大手町1-7-2	6010001008688	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、契約相手方と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-
事務所清掃(近畿支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月1日	株式会社サンケイビルマネジメント 東京都港区西新橋1-2-9	9010001071915	会計規程第25条第1項第3号 契約相手方が事務所の清掃を行うこととされているため、随意契約したものである。	7,266,545	7,266,545	100.00%	-	-	-	-	-	-
募集委託契約(政府保証第32回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月7日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、入札を行ったが不発となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方の契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-	-	-	-
賃貸融資期中管理システム運用支援及び保守等業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月9日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	8010001039574	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構が賃貸融資期中管理システムの運用を行う上での支援及び保守等を委託する業務である。本件業務の履行が可能な者は契約相手方であるとして、本件業務の実施を希望する者の有無を公募により確認する手続を行ったところ参加申込書の提出がなかったため、随意契約したものである。	14,520,000	13,728,000	94.55%	-	-	-	-	-	-
資産自己査定システム運用支援及び保守等業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月13日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	8010001039574	会計規程第25条第1項第6号 資産自己査定システムは、当社が著作権を保有するパッケージソフトをもとに機構独自の管理機能等を追加したものである。本システムのパッケージソフトのプログラム等は、第三者に利用承諾を与えていないことから本システムに係る運用支援等業務を実施することができるのは、契約相手方のみであるため、随意契約したものである。	35,112,000	35,112,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
募集委託契約(政府保証第33回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月19日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、入札を行ったが不発となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方の契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第208回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月22日	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 パークレイズ証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1	7010001008687 7010001125714 401040106856	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式による評価を行った主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	153,120,000	153,120,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
令和6年度(独)住宅金融支援機構内情報共有システム(Withシステム)の運用業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月29日	株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 兵庫県神戸市中央区伊藤町119	8140001012270	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融支援機構内情報共有システム(Withシステム)の運用業務を調達するものである。本件業務の履行が可能な者は契約相手方であるとして、本件業務の委託を受ける意思のあるものの有無を公募により確認する手続を行ったところ参加申込書の提出がなかったため、随意契約したものである。	475,936,560	471,240,000	99.01%	-	-	-	-	-	-
財務会計システムの改修(取引履歴保持及び取引WF連携)に係る業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年8月29日	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	6010701025710	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融支援機構内の財務会計システムの改修を行うものである。同システムは契約相手方が企画・開発したパッケージソフトであり、その著作権は同社に帰属しており、同社以外の者が改修を行うことは不可能であるため、随意契約したものである。	9,735,000	9,735,000	100.00%	-	-	-	-	-	-

(注)会計規程第30条の2に基づく公表である。